

序章 はじめに

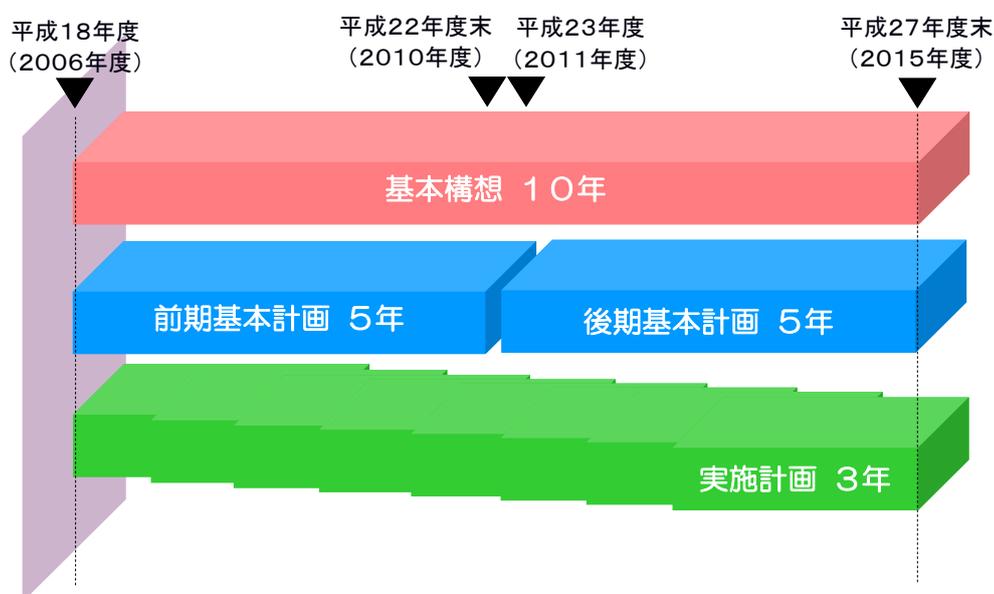
後期基本計画策定の趣旨

西条市では、新市発足後におけるまちづくりの基本方針を定めるため、平成27年度を目標年次とした「第一次西条市総合計画」を策定しています。総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されていますが、基本構想で定める将来都市像を実現するために策定するのが基本計画です。

今回は、前期基本計画が平成22年度をもって終了するにあたり、新たに平成23年度からスタートする後期基本計画を策定しようとするものです。

総合計画の体系と期間

総合計画は、以下の「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成されています。



基本構想

まちづくりの基本方針と施策の大綱を総括的にとりまとめたものです。平成27年度を目標年次とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策を体系的に示したものです。将来の社会情勢の変化等に的確に対応し、実状に即したものとするため、平成23年度から後期基本計画がスタートします。

実施計画

基本計画で定めた施策を計画的、効率的に実施するため、3年間の具体的な事業内容を明らかにしたものです。毎年度ローリング方式※1により見直しをします。

※1 ローリング方式 … 計画期間は常に一定とし、年度ごとに計画内容を見直す方式のこと。

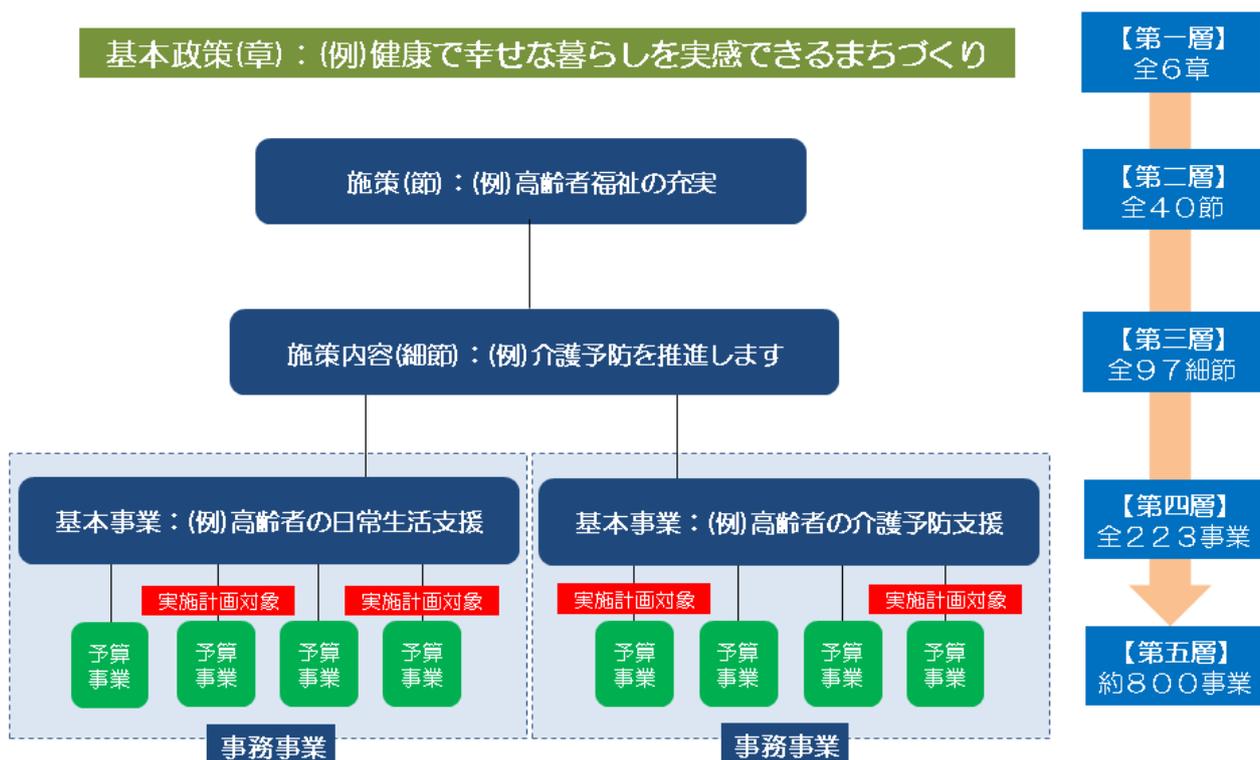
後期基本計画の構成

後期基本計画は、5つの政策の柱と基本構想の実現に向けた政策の土台から構成されます。後期基本計画では、将来都市像の真下に位置するこれらの6つを「基本政策」と呼びます。



後期基本計画の政策体系

後期基本計画は、基本政策(章)以下、「施策(節)」「施策内容(細節)」「基本事業」「予算事業」の5層構造になっています。また、基本事業と予算事業のまとまりを「事務事業」、実施計画へ掲載されるべき事業を「実施計画対象事業」としています。



序章 基本計画の見方

①施策

②前期における実績

③現況と課題

④施策内容

⑤関係する個別計画

第1章 健康で幸せな暮らしを実現できるまちづくり

第1節 高齢者福祉の充実

前期(平成18～22年度)における実績

- 平成18年4月に地域包括支援センターを設立し、地域支援事業を推進してきました。
- 地域密着型サービス事業所の整備を推進してきました。平成23年3月現在で、地域密着型特別養護老人ホーム3施設とグループホーム1施設を整備しました。



設立した地域包括支援センター

現況と課題

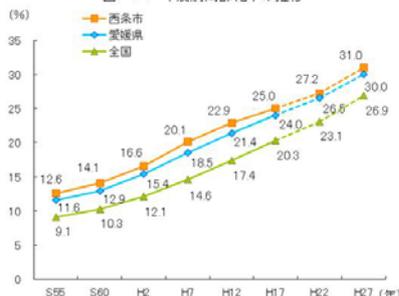
- 本市の高齢化率は全国平均や愛媛県平均を上回っており(図1-1-1参照)、後期高齢者*の占める比率も高まっています。また、高齢化が進むにつれて高齢者世帯や認知症高齢者が増加し、高い要介護度*の認定を受ける高齢者がますます増加すると想定されます(図1-1-2参照)。
- 一方で、高齢者の多くは元気で介護を必要とせず、これまで培った経験、知識および技術を持っているため、高齢者を社会の重要な一員として位置づけ、地域社会の中で積極的な役割を果たせるような生きがいづくりが重要な時代となっています。
- 今後、高齢者が要支援・要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、介護予防の推進と、要介護者の様々なニーズに応じた介護サービスの充実を図る必要があります。



世代間交流による生きがいづくり

* 後期高齢者 …… 65歳以上を高齢者といひ、そのうち75歳以上を後期高齢者といひます。
* 要介護度 …… 被保険者の介護を必要とする度合いのことをいひます。

図1-1-1 年度別高齢化率の推移



資料: 昭和55年から平成17年度は国勢調査(各年10月1日)より
平成22年度以降は高齢介護課による推計

図1-1-2 要介護認定数の推移



* 各年3月末現在
資料: 高齢介護課調べ

平成27年度までに取り組む施策内容

- 高齢者の生きがいづくりを支援します
- 介護予防を推進します
- 介護サービスの充実を図ります

関係する個別計画

- 西条市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画(平成21年度～平成23年度)

- ①施策 : 生活課題や行政課題について取り組むべき方向性を示しています。
- ②前期における実績 : 平成18～22年度までの前期基本計画における実績を示しています。
- ③現況と課題 : 政策の方向性に対し、市が抱える現況と課題を示しています。
- ④施策内容 : 市が取り組むべき施策の内容を示しています。
- ⑤関係する個別計画 : 政策を実現するため、施策との関係を重視しながら策定する個別計画を示しています。

第1章 健康で幸せな暮らしを実現できるまちづくり
第1節 高齢者福祉の充実

施策内容



老人クラブ主催の老人運動会

(1) 高齢者の生きがいづくりを支援します

- ① 生涯学習・生涯スポーツの振興を図り、学びの場や健康づくりの場などの提供による社会参加の推進と生きがいづくりを支援します。
- ② 老人クラブ活動やボランティア活動を助成し、高齢者の社会奉仕や生きがい活動を積極的に支援します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
高齢者の生きがいづくり支援	老人クラブ活動やシルバー人材センターなど社会参加・生きがいづくりを支援	敬老事業 高齢者労働能力活用事業 公衆浴場無料開放事業 生きがい活動支援通所事業



包括一任の介護予防教室

(2) 介護予防を推進します

- ① 要支援・要介護状態の予防と重度化の抑制を図るため、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防などの地域支援事業を推進します。
- ② 高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう総合的に支援する機関として、地域包括支援センターの充実を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
高齢者の日常生活支援	軽度生活援助や食の自立支援、日常生活用具貸与による在宅での日常生活を支援	軽度生活援助事業
高齢者の介護予防支援	運動器の機能向上などの元気な高齢者づくりを支援	予防給付支援サービス事業費



地域密着型サービスのグループホーム

(3) 介護サービスの充実を図ります

- ① 要支援・要介護状態にある高齢者が在宅で生活することができるよう、居宅介護サービスの充実を図ります。
- ② 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型サービスの基盤整備を推進します。
- ③ 介護保険施設などサービスの向上を図るため、指導助言を行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
家族介護支援	介護手当・紙おむつの支給や外出支援サービス、家族介護教室・家族介護者交流事業など家族介護を支援	予防給付支援サービス事業費 在宅福祉より高齢者等介護手当支給事業 介護用品支給事業
高齢者福祉施設の整備促進	養護老人ホームや地域交流センターの整備・充実	老人保護措置事業 高齢者施設助成事業
居宅介護支援	デイサービス、ショートステイおよびホームヘルプサービスの充実	介護サービス等助費
介護保険施設の整備促進	地域密着型特別養護老人ホームやグループホームなどの整備・充実	地域密着型サービス施設整備事業

⑥ 施策内容(詳細)

⑦ 基本事業

⑧ 主な予算事業

⑥ 施策内容(詳細) : 施策の内容を詳細に示しています。

⑦ 基本事業 : 市が取り組むべき具体的行動として、施策の内容を細かくした基本事業を示しています。

⑧ 主な予算事業 : 基本事業に体系付けられる予算事業のうち主なものを示しています。